

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 株式会社A0I Pro.

【英訳名】 A0I Pro. Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 江 康 人

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 讓 原 理

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目5番1号

【電話番号】 03(3779)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 讓 原 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額211,233,160円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第32条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、定款第32条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、その他字句の一部修正を行い、表現方法を統一するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、適切な経営体制構築の観点から取締役8名（うち社外取締役2名）の体制としたいと考えており、社外取締役1名を含む取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりです。

田中優策、三橋友紀子

第4号議案 監査役4名選任の件

本社総会終結の時をもって現在の監査役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

八重樫悟、高田一毅、渡辺久、花房幸範

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」により構成されておりましたが、今般、新たに取締役（社外取締役を除く）に対する中長期的な業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。具体的には、平成24年6月27日開催の第49回定時株主総会にてご承認いただいた取締役の報酬限度額（年額500百万円以内）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、平成28年3月末日で終了する事業年度分から、当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであります。

平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠で、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額1億円を上限としてご承認いただいておりますが、本制度導入に伴い廃止することといたします。

また、現時点において、本制度の対象となる取締役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、6名となります。

第6号議案 スtockオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の使用人及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	91,288	101	0	(注)1	可決 97.80
第2号議案 定款一部変更の件	91,254	135	0	(注)2	可決 97.77
第3号議案 取締役2名選任の件					
田中優策	91,239	150	0	(注)3	可決 97.75
三橋友紀子	91,204	185	0		可決 97.71
第4号議案 監査役4名選任の件					
八重樫悟	91,235	154	0		可決 97.75
高田一毅	91,245	144	0	(注)3	可決 97.76
渡辺久	89,475	1,914	0		可決 95.86
花房幸範	91,225	164	0		可決 97.74
第5号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額決定の件	87,613	3,776	0	(注)1	可決 93.87
第6号議案 ストックオプション としての新株予約権 の募集事項の決定を 当社取締役会に委任 する件	87,528	3,861	0	(注)2	可決 93.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できたものを集計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。